

事業仕分け結果の対応

(単位：円)

事業番号	所属	事業名	判定結果	市民判定人の主な評価内容	対応方針	評価に対する方針	今後の取組スケジュール			効果額(H28-H27)	
							H28	H29	H30		
1	商工観光課	中小企業資金融資対策事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者に対する各種の追跡調査を強化すべき。地域エゴが出てるので市単位の事業も必要。 ●活性化につながる。もっと制度の周知が必要。 ●規模の縮小など運用方法を考え直してほしい。 ●年々中小企業が減少しているが、その対策がなされていないで集客の基本が必要。 ●借りた理由が明確でないので良く知る必要がある。 ●市、銀行でのこの制度の効果を上げるべきである。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> - 本制度を知らないとの意見が多くあったことから、HP等を活用し更に周知を行う。 - 取扱金融機関に、本制度を利用する事業者に対して、内容説明を詳しく説明してもらい、市の補助事業であることとも知ってもらう。 - 融資実施後の事業者の経営状況等を把握し、金融機関に本制度利用後に事業者が廃業していないか等の状況について報告をもらう。 - 金融機関を通じて本制度に対する事業者の意見を聴取し、今後の参考にする。 	改善内容を実施 聞き取った意見について検討	対応可能な意見を反映		0	
2	商工観光課	海水浴場管理運営事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●担当者を正職員より臨時職員に業務を移管し、人件費を削減すべきである。 ●海水浴場の周辺への経済効果を考慮した管理運営をすべきである。 ●集客のための詳細アピールを実施すべきである。 ●入込数の少ない場所の閉鎖で人件費削減(監視員)と、海水浴場の良さをアピールして入込数を増やす。 ●富津市の魅力である海。海水浴場をアピールするための手段とプロモーションの方法を工夫する。目的を持って指標を示し、経済効果を狙う。収益を考慮すべきである。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> - 海水浴場を開設することで、夏の期間は周辺地域に賑わいをもたらすことから、引き続き開設する。 - 今後は、アンケートで利用者のニーズを聞きながら、より魅力のある海水浴場を目指す。 - 駐車料金を取ることなどの意見もあったが、国や県から用地を無償借用しているので、現状で駐車料金の徴収はできないと考える。逆に、駐車料金が無料であることをPRし、来遊客の増加につなげる。 - 海水浴場開設による周辺への経済効果を把握するとともに、周辺飲食店等への集客に結びつける対策を検討する。 - 今年度、監視員設置委託費削減の為に、開設期間を大幅に短縮したが、監視員の人件費以外は、費用の削減につながらないため、開設するならばある程度の期間は開設した方がプラスの要素が大きいと感じるの、来年度は開設期間の検討が必要。 - 海の家で富津市をPRできるメニュー、例えば「はかりめ料理」などを提供するのも、市のPRにつながるので、出店者と協議する。 				0	
3	環境保全課	不法投棄対策事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●市民がモラルアップし、不法投棄をなくす活動をすべきである。 ●人件費削減: 正職員→臨時職員へ。 ●不法投棄監視とクリーン作戦は別カウントすべきである。 ●パトロールの抑止力を考慮し、活動すべきである。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> - 不法投棄の情報は、不法投棄監視員や担当課職員パトロールからの提供が主であるが、今後は、地域全体で問題に取り組んでいく環境づくりが重要であると考える。そのためには、地域住民との連携の強化が必要となり、まずは不法投棄の内容や現状について市民に十分に理解していただくため、広報紙や回覧等による啓発活動を実施していく。 - 例えば、回収件数などの情報提供は勿論のこと、警察が検査した件数や事例などを掲載し、不法投棄は犯罪であることをしっかりとPRすることも手段であると考える。 - 不法投棄多発地域には、パトロール体制の強化や見直し、他市とも情報交換を行い成功事例を参考にするなど、今後の対策を検討していく。また、このようなごみを捨てられない環境づくりも大切であるが、本来は人々がごみを捨てないという意識づくりやモラル向上を目指して行くことが最も大切な施策であると認識している。これについては、富津市内において清掃活動に取り組んでいるボランティア団体や資源ごみの分別回収を行っているPTAや子供会などへの支援、育成を推進していくなど、これまで以上に環境に対する意識改革への啓蒙を進めて行きたいと考える。 	見直し結果の反映	見直し結果の反映	見直し結果の反映	0	
4	環境保全課	浄化槽設置促進事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●合併浄化槽の設置を市条例化し、設置促進を図るべきである。 ●必要性をPRしたらどうですか。 ●不公平のないようにしてほしい。 ●下水道が整備されるまでは実施とするが、金額の変更を含め、申込み分數は支払する方向。(富津市分のみ金額) 	改善	<ul style="list-style-type: none"> - 現在、新築物件については、下水道が整備されていない地域の場合は浄化槽の設置をすることとなっている。限られた予算の中でいかに公共用水域の水質汚濁を防止するためには、生活雑排水が処理されない「単独浄化槽」「くみ取り便槽」から合併浄化槽に転換することを重点的に行うべきと考える。 - 新規設置に係る補助金交付を廃止し、転換補助に対する補助金交付のみとする。 - 市民判断人から意見のあった「環境にやさしい洗剤」などの使用を心掛けさせていただくようホームページなどで周知していく。 	新規設置に対する補助金を廃止。単独浄化槽・くみ取り便槽からの転換補助のみを対象とする。	新規設置に対する補助金を廃止。単独浄化槽・くみ取り便槽からの転換補助のみを対象とする。	新規設置に対する補助金を廃止。単独浄化槽・くみ取り便槽からの転換補助のみを対象とする。	▲ 5,000,000	
5	総務課	防災関係費	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災会の加入促進(現在53.3%→100%目標)で活動する。 ●自主防災会の訓練活動を市が積極的に推進する。(自助・共助) ●家庭内の備蓄を推進すること。 ●共助の役割分担を明確にさせる。 ●防災知識の普及を市が推進する。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> - 東日本大震災や頻発するゲリラ豪雨など、市民の防災に対する意識の高まりを受け防災体制を更に構築していく。 - 避難行動要支援者名簿を利用した支援体制の構築支援 - 既設の自主防災組織の防災訓練支援 - 広報活動等 	・自主防災組織の新規設立支援 ・家庭備蓄の推進による備蓄目標の修正	防災体制の構築の推進	防災体制の構築の推進	防災体制の構築の推進	0
6-1	健康づくり課	母子保健事業 (妊婦乳児健康診査事業)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦さんにとっては自治体より検診回数が少なくなることは不安とは思うが、財政状況を考えると1回でも回数は減らした方が良いと思う。回数を減らすといつも改善があつても良いと思う。 ●千葉県の医師会は14回の検診と費用額が決まっているという事でしたが、ここに書かれている病院は、遠い大病院ばかり。もつと身近な病院ではダメなのか?検診の内容は、他と比べてどうなのか?国のお金を何%使って、市民の税金を何%か市民に明確にしてほしい。 	改善	1 愛撫回数 <ul style="list-style-type: none"> - 妊婦健康診査については、厚生労働省が子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置づけ、「妊婦に対する健康診査について望ましい基準」において実施時期、回数及び内容等が定められていることから、回数は妥当であると考える。また、検査項目については、産婦人科診療ガイドラインにおける推奨項目を助成している。 2 成果指標の検討 <ul style="list-style-type: none"> - 早産、死産、乳幼児死亡など把握可能な項目の数値をとりまとめた中で、成果指標を設定する。 				0	
6-2	健康づくり課	母子保健事業 (1歳6か月健康診査事業)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●100%検診の目標でお願いしたい。保育園・託児所への出張検診でも良いのでは?親不在でも(併せ家庭環境)全乳児が受けられる努力を。 ●人件費の見直し要 ●年間の予定を広報に載せておきたい事は良い事だと思う。その事によって受診の人数が増える様にする。 ●長年の実績がある事と思うが、人数が少ないとそこできることがあると思う。回数を減らしても内容を充実させるなど工夫していってほしい。 	改善	1 目標受診率 <ul style="list-style-type: none"> - 目標設定を100%とする。 2 展開 <ul style="list-style-type: none"> - 市ホームページに1年間の健診日程を掲載する。 - 出生届出時や転入時に安心安全メールの登録を促す。 - 個人通知の時期を早める。 3 未受診者対策 <ul style="list-style-type: none"> - 個別連絡する。連絡がつかないケースは個別訪問し受診勧奨する。 4 実施回数 <ul style="list-style-type: none"> - 対象者数により実施回数を調整する。 5 成果目標 <ul style="list-style-type: none"> - モニタリング活動全体の中でとらえ、体格、生活リズム、食事内容など健康実態を把握し成果を測定する。 	実施回数の調整により9回とする。	対象者数により実施回数を調整する。	対象者数により実施回数を調整する。	▲ 174,000	

事業番号	所 属	事業名	判定結果	市民判定人の主な評価内容	対応方針	評価に対する方針	今後の取組スケジュール			効果額(H28-H27)
							H28	H29	H30	
6-3	健康づくり課	母子保健事業 (3歳児健康診査事業)	要改善	●100%検診の目標をお願いしたい。保育園・託児所への出張検診でも良いのでは?親不在でも(併せ家庭環境)。全乳児が受けられる努力を、訪問するのなら、厳しくらい(しつこいくらい)の育児状況をみてチェックしてほしい。 ●具体的な目標と目に見える成果が不明。PDCAのサイクルが回っていない。 ●検診事業は続けた方が良いが、それに参加する人数をもっと多くできる様に知らせた方が良いと思う。	改善	1 目標受診率 ・目標設定を100%とする。 2 納期 ・市ホームページに1年間の健診日程を掲載する。 ・出生届出時や転入時に安心安全メールの登録を促す。 ・個人通知の時期を1ヶ月早める。 3 未受診者対策 ・個別連絡する。連絡がつかないケースは個別訪問し受診勧奨する。 4 実施回数 ・対象者数により実施回数を調整する。 5 成果目標 ・母子保健活動全体の中でとらえ、体格、生活リズム、食事内容など健康実態を把握し成果を測定する。	実施回数の調整により9回とする。	対象者数により実施回数を調整する。	対象者数により実施回数を調整する。	▲ 195,000
7-1	秘書広報課	広報「ふっつ」関係費	要改善	●情報だけではなく、読んで楽しく、次回も読みたくなる様な広報紙になると良い。 ●広報紙は、インターネットなど利用しない方たちにとって重要な情報ツールだとと思うので継続してほしいが、内容を見直し、ページ数を減らす隔月発行にするなど考えてみてほしい。 ●市民に配布してどれほど読まれているか調査した事はありますか?広報紙は必要です。ただ、もっと広く役に立つ事を記載してほしい。 ●行政の広報なので必要な情報を知らせて頂ければ良いと思う。基本現状でOKと思うが改善もありと思う。	改善	●「広報ふっつの」の発行は継続し、判断時における指摘事項の改善に努力する。 ●広報紙(紙ベース)は、インターネットが利用できない人たちにとって、重要な情報源・ツールであり、高齢化が進んでいる当市の場合は、紙ベースの広報は必要であること。 ・掲載する内容が、行政情報が主であることから、記事文面も文字が多くなる傾向にあるが、写真、表、グラフ、フローチャート、挿絵、図示といったものを効果的に取り入れ、レイアウトも工夫し、読み易く、かつ、興味がでてくるような紙面づくりを継続して行っていく。 ・現在の通常号は、8面構成となっており、各課から記事入稿のあった内容をとりまとめて掲載している。例月、この原稿をそのまま掲載しようとすると、紙面に収まらないため、広報広聴係で記事修正を行ったうえで、8面に収めている。 ・「広報紙」(スマホ・タブレット)への配信を継続。(市の費用負担ゼロ) ・市内の大型商業施設や、コンビニエンスストアへの配布協力の継続と拡大。 ●経費削減につながることを、見出しつつ、市民サービスの低下にならないよう取組む。	紙質の仕様について見直しを行い、経費の削減に取組む。	同左	同左	▲ 376,000
7-2	秘書広報課	市ホームページ管理事業	要改善	●老人、自営業者、漁業、勤め人、子供(中高生)それぞれの人々がそれぞれの手段で富津市情報を確認できるように改善。 ●もう少しみんなに広くホームページを知らせられる様にした方が良い。苦手な人でも簡単に開ける。 ●HPは市民はじめ、他市民にも富津を知ってもらえる場だと思うので、より見やすい、使いやすいHPにしてほしい。 ●同じ時間を掛けるなら魅力ある個性のある、市民以外の人が興味のある内容にしてほしい。ネット時代なのでホームページは必要ですが、高齢者の多い富津で市民が見るの?広報ふっつと内容が重複するぐらいなら無駄。	改善	●平成27年度事業として、「市ホームページ」のリニューアルを実施。 ・地方創生先行型の交付金を活用し、ホームページのリニューアルを実施する。 リニューアル後の公開は平成28年4月1日とし、トップページを含む各カテゴリのデザインを新しくする。また、新たに「安全・安心・交通安全」「子育て・教育」「ふるさとふっつ応援寄附」「移住・定住」といったカテゴリページも用意し、トップページを含めて全体が見やすく分かりやすいホームページとなるようにリニューアルを行う。 ・市ホームページ上の情報発信を高く維持していくように取組む。 ・市ホームページを、もっと市民へ知ってもらえるように、広報紙・フェイスブックへ周知していく。				0
8	健康づくり課	がん検診事業	要改善	●事業成果を受診率だけではなく、具体的な事業結果を出し、市民に受診を促す。 ●「健康保険費」がんになれば医療費負担がかかるので訪問しても検診を確認すべきである。もっと町内会等を活用すべきである。癌戻・がんが町内でも多くなっている。 ●がん検診、大切なことと考えます。しかしこれが検診のみでなく、どれだけ役立っているかという客観的データ欲しい。周知願いたい。 ●医療機関にポスターを貼ってもらうのは良い。3つの検査を1日でできると受け易い。 ●肺がん検査の対象者は希望者だけにしてはどうか。	改善	1 更なる周知を図る ・新たに対象となる人に対して個別に勧奨通知を発送する。 ・医療機関や各区の公民館等に日程表等の掲示を依頼する。 2 検診方法を精査する ・市民の利便性を考慮し、様々な観点から、1回の検診の中で一緒に受診が可能な検診を検討する。 3 効果の周知 ・過去数年のがん検診受信者数、精密検査該当者数、罹患発見者数などを取りまとめ事業効果の推移とし、集団検診の日程表にあわせ世帯配布する。	各がん検診の対象年齢に到達した人に對し、個別勧奨通知をする。	各がん検診の対象年齢に到達した人に對し、個別勧奨通知をする。	各がん検診の対象年齢に到達した人に對し、個別勧奨通知をする。	111,000
9	社会福祉課	精神障害者福祉事業	現行通り	●市だけではできない事業なため、国県に助けてもらう。ケースワーカー現場への人材不足を考えたり、目的、社会復帰を促進する為にシステムの充実が必要だと思う。 ●市内に入院する場が無いのはわかるが、市外に入院している「富津の住民基本台帳にいる人」を助成はどうして?きりがないのでは。通院助成がなくなってしまったと思う。「障害者施設等に入所せず市外に転出したとき」どう?障害者を助成する事はすばらしいと思うが、世帯の収入等の基準をもう一度考えてほしい。 ●県の重度心身障害者医療制度の変更に合わせて見直しを検討すべきと考える。対象者像をもっと明らかにしないと市単独で継続していく説明、理解を得ることが難しいのではないか。	現行通り	・仕分け判定結果の通り、現行通り事業を実施する。ただし、県の重度心身障害者医療制度に合わせるという意見に対しては、重度心身障害者医療費助成に精神障害者(精神保健福祉手帳1級対象者)を対象とするように、千葉県市長会に要望していく。	千葉県市長会において、県に対する要望事項として、重度心身障害者医療費助成見直し(精神保健福祉手帳1級持株者を対象とする)を要望する。	千葉県市長会において、県に対する要望事項として、重度心身障害者医療費助成見直し(精神保健福祉手帳1級持株者を対象とする)を要望する。	千葉県市長会において、県に対する要望事項として、重度心身障害者医療費助成見直し(精神保健福祉手帳1級持株者を対象とする)を要望する。	▲ 9,517

事業番号	所 属	事業名	判定結果	市民判定人の主な評価内容	対応方針	評価に対する方針	今後の取組スケジュール			効果額(H28-H27)
							H28	H29	H30	
10-1	財政課	公用車管理事業 (車両管理事業)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●車両の稼働率、正確なデータを取ることが必要。故障のトラブルが発生している車両については早急に対応をした方がよい。 ●車両の日々のメンテナンスを行っているのか。乗るだけなら維持費もかさむだけ。使用する職員の意識の低さが気になる。 ●一定の年数を過ぎた車両は貰い替え又はリースを検討し、燃料費、修繕費、税金等の削減にも目を向けるべき。 ●有料道路の料金が高いと思われる。目的地までの距離、時間に応じた線引きが必要ではないか。また、途中から公共交通機関を利用する方法を考えるべき。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の稼働状況を把握するために、公用車利用簿への記入の徹底をして稼働率を把握し適正台数を設定する。 ・稼働率をもとに、各課への配車台数の見直しや、使用状況により配車変更を効率的に行う。 ・適正台数とするためには、古い車の廃車をするだけでなく計画的にリース車両への移行を実施する。 ・計画的にリース車両への移行をすることにより、管理に係る事務の簡素化による人件費の削減につなげる。 ・リース車両へテレマティクスシステムを導入することにより、修繕費、燃料費の削減及び交通事故の防止につなげる。 ・公用車の燃料費支払い方法を現在の単価契約からカード決済に変更し、事務の効率化を図り、人件費の削減につなげる。 	車両数を3台削減	車両数を2台削減	車両数を2台削減	▲ 765,000
10-2	総務予防課	公用車管理事業 (車両維持管理事業)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団の必要性はない。1年間の火災数は30件であれば、救急車の充実を図るべき。消防団を含め、消防車の台数の見直しをすべき。住民から消防費を集めており使い道に不明な事が多い。 ●消防団車両の整理が必要。団員の減少も考える必要がある。 ●点検などの「災害が起こったあと」のことより「災害が起きる前の呼びかけなどにお金を使って欲しい。 	改善	<p>1 消防署、消防ポンプ車等の適正数（整理）、点検整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署の消防ポンプ車は、現在、消防防災センターに4台、天羽分署に2台あり、現在の当直人員では、5台の消防ポンプ車の出動が可能である。（同時火災2件に対応）残り1台は、車検時の対応等での予備的な要素もあるが、台風災害時の非番職員の出動車両や東日本大震災の様に他県への応援隊として出動することもあり、消防ポンプ車の保有台数は富津市として適正と考えている。 ・広報車は、施設の検査や出前講座等の業務時に使用するほか、災害にも出動する。消防車、救急車以外の台数は、消防防災センターに5台（富津指揮1、富津本部広報1、2、消防団長車、事務連絡車）、天羽分署に1台（富津広報1）あるが、検討した結果、次年度に消防団長車、事務連絡車の2台を削減する計画である。 ・点検整備は、現在、車検（2.4ヶ月）以外に法定点検を実施しているが、車検以外は、車両別に検討し実施回数を削減する計画である。 <p>2 救急車の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急隊の増隊（充実）は、職員数の増員を含め検討する必要があるが、出勤から病院到着までの時間は、受け入れする病院が減少しており、受け入れ体制が厳しい状態であることから富津市だけでなく君津地域全体での課題である。 <p>3 消防団組織及び消防車の適正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の組織は、市政施行時には拠点数37個、団員数1,100人以上であった。現在は、「消防団の将来計画」により、拠点数16個、管轄地域は各小学校区を基本としている。拠点数の削減に関しては、各地域の代表である団長を始めとした役員の方々と数年に渡り協議をし現在の拠点数となつた。消防団は、地域性が強く削減することに対し反対する意見が多くあった。なお、現時点での拠点数は適正であると考えている。団員数は、徐々に削減され昭和58年には定数776名、そして平成17年には現定数である552名となった。現在の団員数は、504名で人口の減少等により団員の確保が困難となっている。なお、団員の適正数は、今後、消防団と検討するが、東日本大震災を契機に国から団員数の増員が求められている。 ・消防団車両は、16個部で26台を保有しているが、1個部で2台保有している部があることから保有数の削減、車両の小型化について検討中であり、次年度に1台削減する予定である。 ・消防団の活動は、火災出動だけではなく様々な災害に対応している。また、各地域で実施される防災防火訓練の指導や悪天候時の地域の見回り、しば焼きや花火大会等イベントでの警戒等を担当しており、全団員が救急講習を定期的に受講し有事に備えている。 <p>東日本大震災や台風等の自然災害で広範囲で多数の災害が発生した場合、消防署だけでは対応が不可能であり消防団は必要不可欠である。</p> 	車両数を2台削減			▲ 513,000
10-3	生涯学習課	公用車管理事業 (生涯学習バス設置事業)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●燃料費も検討する必要がある。貸出も全体的に整理が考えられる。 ●保有台数の見直し。利用代金見直し。有効活用。学校行事優先。 ●予算事業名が実態にそぐわない。学校、保育園児が優先的に使っているのであるから事業名も改正すべきでは？高齢化が進む中で、健康な（医療費、介護費をあまり使わない）お年寄りになつてもらうためには、この分野の活動支援の充実も求められているものと考える。 	改善	<p>1 適切な利用対象団体への貸出</p> <p>当事業は、「生涯学習バス」という名のつく事業ではあるが、市全体においてはこのバスのみの保有であるため、市民の生涯にわたる学習をサポートしながらも、市事業や学校事業、保育所事業などでも運行している。しかし、対象団体であっても希望日が重なる等の理由で、利用できなかつたケースがあつた。これは、バスを利用したいシーズンが同じ頃であるため、月によっては予約のとりやすい月と、どれにいく月があることも原因となっている。これを解消するために、対象団体の精査をしつつ、利用団体に事業の開催日の変更を検討してもらうなどし、年間の利用の平準化に向け、理解をいただけるよう時間をかけて呼びかけていく。また、2台所有のバスのうち1台は、11月末予定の車検の更新はせず、以降は1台での運用とする。</p> <p>2 利用団体からの負担</p> <p>受益者負担を考えたらどうかとのご意見について、現在は、有料道路通行料及び、駐車場代の負担をお願いしているが、今後はこれに加え、燃料費の負担を検討していく。</p> <p>3 安全な運行の実施</p> <p>バスは平成元年及び平成4年の登録のため、基幹部分を含めた老朽化が著しくなっている。人命に関わる事業なので、より万全な運行のために車両更新や十分な修繕を行っていく。今後も適正な予算の中で車両の運行とともに車両管理にも一層の注意を払い安全に事業を実施していく。車両更新（1台）予定。</p> <p>4 市全体で持つバスとして</p> <p>名称が実態にそぐわないというご意見について、1で記したとおり、市全体で持っているバスは「生涯学習バス」しかないため、生涯学習を主の目的としているが、実際には市全体の事業にも対応して運行している。このことから、将来的には名称の変更を検討することも必要であると考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用の平準化の促進 ・車両更新や台数削減に伴う運行形態の検討 ・車両1台更新、1台削減による車検更新代や修繕料等予算の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用の平準化の促進 ・運行形態の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用の平準化の促進 ・運行形態の再検討 	▲ 402,000

事業番号	所 属	事業名	判定結果	市民判定人の主な評価内容	対応方針	評価に対する方針	今後の取組スケジュール			効果額(H28-H27)	
							H28	H29	H30		
11	学校教育課	学校バス運営事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習バスと重複利用、空き時間帯の有効活用。 ●基本的に子供の為の費用は核算に合わなくても仕方はないと思うが、26人用のバスではなく、他の車でもよいのではないかと考えるべき。ガソリン補助を家庭に給付するなど考え住民については福祉の分野で考えるべきではないか? ●富津市の財政を考えた場合、料金を考える必要がある。 	改善	<p>1 スクールバスの代替、車両サイズの見直しについて</p> <p>スクールバスの老朽化に伴い、今後の児童生徒の利用人数推移を踏まえて、適正な台数、サイズのバスを購入、またはリースの検討をすることで、経費の縮減に努めていきたい。また、今後、小中学校の統廃合の計画により、徒歩や自転車での通学が困難な場合、スクールバスの運行も視野に入れ、慎重に適正なバスの購入を検討していく必要がある。また、購入に際して、購入費の2分の1を補助限度額（1台257万限度額）とする「へき地児童生徒支援援助等補助金」の活用を検討する。ガソリン補助等については、自家用車で送迎をしている現状も一部にあるが、全家庭が自家用車送迎は困難であると考える。また、学校行事に合わせて登下校の時間を強力的に変更している現状から、児童生徒を送迎する保護者の負担もより大きくなると思われる。スクールバスを運行することで、児童生徒が安全・安心で効率的に通学が行えると考える。</p> <p>2 料金の徴収について</p> <p>児童生徒の登下校については、通常、学区内にある学校に徒歩や自転車を利用して登校している。学校の統合に伴い、本来の学区の学校に登校をすることができるが、統合先への遠距離通学者の措置として、また、保護者負担の不公平感を解消するため、無料でスクールバスを運行している。</p> <p>住民混乗に関しては、平成19年3月31日に市営バスが廃止されるに伴い、庁内関係部局と対象地区で協議した結果、無料とした経緯がある。今後、利用の実態を踏まえて住民混乗、料金の徴収のあり方にについて検討する。</p> <p>3 特例利用について</p> <p>特例利用については、スクールバスの登下校の運行に支障のない範囲で、年間200回程度の運行実績があり、校外学習、学校間の交流学習、路線バスが運行していない時間帯の児童生徒の送迎を行っている。送迎について各学校で民間業者のバスを借りた場合の負担を考慮すると特例利用を活用することでより効果的、効率的な教育活動を行うことができると思われる。今後は特例利用の回数や生涯学習バスとの連携等、協議していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的な運用の検討 ・老朽化バスの更新、購入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続 ・老朽化バスの更新、購入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続 ・次年度へのより効率的な運用の検討 ・老朽化バスの更新、購入の検討 	0	
12	企画課	バス運行負担金（廃止路線代替バス運行費負担金）（富津市役所・君津駅バス運行費負担金）	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地域（バス路線沿線）の人口減少が明らかなこの時代、今のシステムでは経費が膨らみ続けることが明らかである。バス会社へも応分の経費努力を求めてコスト削減に努めるべきであると考える。一齊に廃止すると市民（弱者）への影響が大きすぎると思う。 ・路線変更、便数、運賃を見直すべきである。 ・補助金を出すにあたって企業側が何かしらの努力をしているのか？ 	改善	<ul style="list-style-type: none"> ●現在もバス路線ごとの決算額、利用者一人当たりの負担額の公表をしてきたが、さらに路線ごと、便ごとの利用者数などの公表を追加し、バス運行費負担の現状を市民に広く周知する。 ●現在年2回実施の乗降調査の実施方法の検討し、精度を上げる。 ●バス事業者の経営努力を促すため、方策を検討する。 ●市民及び全庁に路線バスの利用を働きかける。 ・市民に利用促進を広報紙、ホームページなどにより行う。 ・職員に対する利用促進（京丹後市・松江市など） ・市主催・後援等事業でのバス利用促進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け広報 ・乗降調査の実施 ・経営努力を促す方策を検討 ・利用促進 			0	
13	企画課	企業誘致奨励金	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の進出が立地条件で呼べるのであれば、従業員が富津に住んだ場合のインセンティブ又は社員寮の建設等にインセンティブを与えることを考えるべき。しかし、排他的な土地柄の改善が必要。 ・工業団地での空きが少なくなれば、適用要件を満たす企業の進出が難しくなると思われる。新たな誘致の案を検討した方が良いのではないか。 ・企業の誘致が進んだ時、雇用が増えると思い単純に市民として喜んだ。しかし、実際にはあまりなかったように感じる。あと、大きい会社に限定しているようなので、最初の高い3年間分の固定資産税が入ってこないのは、もったいないと思った。全体として、どんな街づくりをしたいのか行政と市民で話し合って、より良い雇用の補助金や、住み移ってくれる人を求めるようにするといふと思う。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> ●現在年4回の従業員数調査を継続して実施。 ●事業者の、市内雇用の増加や従業員の市内定住促進等につながるインセンティブを探るため、速やかに現状の把握及び意向の調査を行う。 ・新富地区進出事業所に対するアンケート調査実施 ・同上事業所従業員に対するアンケート調査実施 ・事業所に対しヒアリングを行う。 ●他市等の情報収集 ●新富地区がほぼ分譲されたことから、以下の対応を検討する。 ・新富地区以外の企業進出適地の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・新奨励制度検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正 			0
14-1	子育て支援課	私立保育園運営事業（私立保育園予備保育士設置費補助金）	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●予備的補てんという考え方ではなく、改善への補助という考え方の事業にして行くべき。 ●管理数字を適切に採取し、PDCAを有効に回せていない印象を受けた。 ●業務に関して精度が甘い、シビアに見直すべき。 ●民間の保育園経営の内容が提示されていないので状況が把握できませんが、補助金ありの経営は見直すべきではないか。説明から判断すると市の指導を強化することにより私立の独自性を維持する方向を促進する。 	現行通り	<p>県単独補助事業として継続されるものであり、名称を変えることは事務の混乱を招くものでもあり、現行通りとしたい。</p> <p>また、市単独分（県補助対象とならない場合の補てん分）についても、市の安全・安心な保育に対する姿勢を示すものであり、継続する必要がある。</p>	<p>県補助事業名が「保育士配置改善事業補助金」に変更となったことに伴い、補助名称を変更した。</p>			0	
14-2	子育て支援課	私立保育園運営事業（延長保育促進事業補助金）	現行通り	●公立を補う役割が必要。	現行通り	<p>近年の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長は需要を増している。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」においても実施する事業としており、入所児童の多い民間保育園については延長保育の利用希望者も多いことから、児童の福祉向上のため、現行どおり行う。</p>				0	
15	子育て支援課	子ども医療対策費	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●別の方法で市の魅力を高めた方が良いのでは？ ●経済的理由で医療機関にかかれない人に對しては、別途手当すれば良いことだと思う。また、長期入院が必要なので負担が大きい世帯も別に手当すれば良い。一般的に子供は高学年になれば病院にかかる率も少なくなることが多いので、中学3年までの必要性を感じられない。また、個人的にもいたずらに医者にかかり、薬を処方される事が人体にいいとは思えない。 	現行通り	<p>子どもの医療費を助成することは、子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することを目的としており、富津市子ども・子育て支援事業計画においても中学校終了前までの子どもが入院や通院をした場合は、千葉県の助成制度に上乗せし助成することを継続して実施するとしている。</p> <p>また、子ども医療費助成制度は、各都道府県の制度の下で実施されているが、同じ県内においても市町村によって格差があり、不利益が生じる状況となっている。本市の自己負担額200円についても無料を望む保護者の声が多くある一方で、自己負担額の引上げ等は、近隣市との格差の拡大となり、子育て世帯の流出につながると考える。</p> <p>この制度は、全国的な制度として取り組むべきとの要望があることから、国が子どもの医療費のあり方についての検討会を設置したことから、その動向を確認し、検討したいと考える。</p> <p>以上のことから、現行通り継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を確認しながら現行どおり行う。 			0	

事業番号	所 属	事業名	判定結果	市民判定人の主な評価内容	対応方針	評価に対する方針	今後の取組スケジュール			効果額 (H28-H27)
							H28	H29	H30	
16-1	教育総務課	学校給食管理運営事業	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●施設は老朽化して、費用もかかることを考えれば、デリバリー制にして外部委託してもよい。地元企業の振興にもなる。 ●共同調理場で加工食品を使うことが増えると、それに含まれる食品添加物の摂取量が増えてしまうことがとても心配。例えば、調理開始時間を早くするなどして、手作り食ができる限り残してもらいたい。作業開始が8時からである必要はないと思う。今行っている地元の食材を使った安全なおいしい料理はぜひ残してもらいたい。 ●給食は、毎日食べるもののため、食の安全の確保は絶対でもらいたい。子供が食べる食材の生産地や農薬等の使用状況、食品添加物の摂取量(これに対する危険性など)行政の方はきちんと理解されているか、どの程度把握されているかとも疑問に感じました)など、親の管理から離れててしまうのでとても心配です。食材・調味料・油など、安全なものを使用し、加工品は極力使わない工夫をしていただきたい。そこで、多少コストがかからつても将来の健康の維持ができるならいいと思う。子供の食の管理をどうしても学校がするなら、必ず安全なものをしてもらいたい。 ●夏休み中の利用活用の検討。 	改善	<p>1 食育に配慮した給食の実施</p> <p>共同調理場においても、地産地消を推進し、学校給食を生きた食材として活用できるような給食の提供と食育に関する諸活動に取り組むことができる施設の整備を図り、各学校と連携して食育の推進を行うことで十分に食育授業の効果を得ることができると考える。</p> <p>2 手作り給食の継続</p> <p>現在でも、共同調理場においては、可能な限り手作りによる給食の提供を行っているが、更なる手作り給食の充実を目指して、現行の調理等業務委託に対応が困難である場合は、仕様書の一部見直し等、契約変更も視野に入れて検討を行う。</p> <p>3 デリバリー及びケータリングサービスの利用について</p> <p>学校給食においてデリバリー制を導入する場合は、給食施設が未整備で弁当持参やミルク給食を実施している学校で最も早く完全給食を実施するための手法として実施されている。また、ケータリングサービスは自治体に給食施設が整備されている場合、調理・配送・配膳・後片付け等を行うため、現行の業務委託との違いはない。</p> <p>現在、本市においては完全給食の実施率は100%であり、今後調理場の整理統合を推進する過程でも同様であることから、デリバリー及びケータリングサービスを利用する必要はないと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飯野小学校 ・富津市学校調理場を大貫共同調理場へ統合 ・富津市学校給食施設整備の指針第2期計画の検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・富津市学校給食施設整備の指針第2期計画の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・富津市学校給食施設整備の指針第2期計画の実施計画策定 	0
16-2	教育総務課	学校給食事業 (給食材料費)	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ●給食費と相応できる食材の仕入れ促進すること。地産地消で地元機能(食教育)。 ●富津は地元の野菜や魚がとてもおいしいので、ぜひ今まで通り地元で調達してほしい。多少高くても良い品、おいしい品を子供たちに食べさせたい。子供の将来のために味覚も育てていただきたい。変な物を食べさせるリスクをぜひ真剣に考えてほしい。 	改善	<p>1 地産地消と食育の推進</p> <p>本市の学校給食では、可能な限り地元の食材を使用することとし、富津市産の食材を優先して、近隣産、千葉県産、国内産のできるだけ良質な食材を地元の業者から購入している。特に学校給食に使用する米は、富津市産コシヒカリ1等米を指定して購入している。</p> <p>また、富津市特産の食材を使用した給食を市内統一献立として毎年全調理場において提供して、食育授業を行っている。</p> <p>2 統一メニュー、共同発注の実施</p> <p>本市の給食は調理場毎に献立を作成することで、多くの地元業者から食材を購入し、特色ある給食の提供に努めている。引き続き安全安心で美味しい給食を安定的に提供するため、優先的に地元業者から食材を購入していく。</p> <p>今後は、新たなメニューの開発や調理場間の研鑽等、本市学校給食の更なるレベルアップを目指し、一定期間統一メニューによる給食の提供を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・統一献立の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・統一献立の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・統一献立の検討及び実施 	0
合 計										▲ 7,323,517